

第2回吹田市地域福祉計画策定・推進委員会 議事録（要約版）

1 日 時 平成21年（2009年）11月2日（月）午後1時58分から午後3時52分

2 場 所 吹田市役所 第4委員会室（中層棟4階）

3 出席者

（1）委員 11名

井岡 勉 藤井 伸生 岡本 祥子 倉本 浩礼 上山 克彦
石田 富佐吉 熊井 茂治 隈井 剛 由佐 満雄 松橋 継男
徳野 祐子
（欠席委員4名 北嶋 玉枝、瀬良 満理子、小松 育子、辰巳 幹雄）

（2）市職員 22名

門脇こどもくらし健康総括監
西山児童部長
西岡理事（こども政策室長事務取扱）
塩崎理事（健康づくり推進室長事務取扱）
安井理事（地域医療担当）
齋藤福祉保健部次長
岡田総括参事（地域福祉担当）
田井地総括参事（内本町地域保健福祉センター所長事務取扱）
坂口総括参事（総合福祉会館長事務取扱）
尾花高齢者くらし支援室長
毛戸総括参事（高齢生きがい課長事務取扱）
小澤障がい者くらし支援室長
吉岡総括参事（障がい者くらし支援室）
山内総括参事（保健センター所長事務取扱）
田辺参事（こども政策室）
橋本参事（生活福祉課）
清水亥の子谷地域保健福祉センター所長
柳田子育て支援課長代理
西村保育課長代理
服部福祉総務課地域福祉係長
吉村福祉総務課主査
伊勢田福祉総務課地域福祉係員
吹田市社会福祉協議会 1名
広田地域福祉課長

4 傍聴者 2名

5 内容

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議事

1) 作業部会員の報告について 資料 1

事務局

第 1 回策定・推進委員会において、策定・推進委員会にお諮りするための事前検討など、委員会を補完しスムーズに作業を行うため、作業部会設置のご承認をいただき、5 名の策定・推進委員会委員に作業部会員をお引き受けいただきました。

また、作業部会を円滑に行い、実際に地域福祉活動を実践されている方々の参画も得られるように、策定・推進委員会委員から出ていただいた作業部会員の人数を超えない範囲で、市民公募を行うことにご承認をいただき、公募方法は作業部会一任となっていました。

8 月 27 日開催の第 1 回作業部会で、策定・推進委員会委員の推薦によって市民公募を行うと決定しました。

4 名のご推薦をいただき、現在の作業部会員は 9 名で、名簿は資料 1 のとおりです。

2) 吹田市地域福祉計画推進の取り組み状況について 資料 2

委員長

本委員会は計画の策定とともに推進も行っていく委員会ですので、推進の報告もいただいています。こちらは委員の皆様にご一読いただき、説明は省略します。今後もこのような形で資料提供をしていきます。

3) 市民アンケート「吹田市における地域福祉推進の課題を把握する実態調査」について

資料 3

委員長

10 月 8 日に開催予定の策定・推進委員会で、委員の皆様にお諮りしてから、調査を行う予定でしたが、延期となりましたので、事務局からの電話確認で承認を得たということにし、10 月中旬から既に調査を行っています。その進捗状況について、事務局及び作業部会より報告をお願いします。

3-1) 事務局及び作業部会からの報告

事務局

このアンケートは、第 2 次地域福祉計画の策定に向けて、特に地域福祉活動の担い手から、地域福祉活動を推進する上での必要な条件整備についての意向や実態について調査することで、今後の地域福祉のあり方についての検討材料とするためのものです。

アンケートには、社会福祉協議会地区福祉委員及び地区福祉委員会活動への協力者 331 名、民生委員・児童委員 488 名、ボランティアセンター登録の団体に所属の個人 86 名にご協力いただいています。

地区福祉委員には、担当のコミュニティソーシャルワーカーを通じて配付し、11 月 27 日が回答期限です。

民生委員・児童委員には、10 月 13 日の地区委員長会にて配付し、11 月 10 日に回収予定です。

ボランティアセンター登録の団体に所属する個人には、10 月下旬に郵送し、11 月 27 日が回答期限です。

委員長職務代理者

本当は皆さんに調査内容に対するご意見を丁寧に伺いたかったのですが、台風の関係でそれができませんでした。

現在、調査を行っていますが、地域福祉活動の担い手に、今の吹田市における様々な課題を提起してもらうためのアンケートです。私自身も、実はこういう手法のアンケートは初めてで、手探り状態です。調査項目についても作業部会でいろいろな意見が出て、調整して決めました。全体で 900 名に調査を依頼しているので、地域福祉計画が今、吹田市で進行していることの認知にもなるでしょうし、意見をいろいろと出してもらうことで、今後、地域福祉を進める上で大きな力になっていくのではと思っています。結果は年明けになるかもしれませんが、第 2 次計画策定の内容を検討する上で大きな材料になると期待しています。

3-2) 質疑応答

委員長

実際に活動を担っている人が対象ですので、関心を持って回答していただけるのではないかと希望を持ちます。何パーセントぐらい、回収率があると思いますか。

委員長職務代理者

地区福祉委員分はコミュニティソーシャルワーカーに回収を依頼し、民生委員・児童委

員分は事務局である福祉総務課が回収しますので、9割は優に超えていると思います。

第1次計画策定時の調査は、市民アンケートを戸別訪問で行いました。そのときは60数パーセントの回収率でした。今、戸別訪問で調査することは非常に難しくなり、マンションなどは口もきいてもらえないという状況もあるのですが、今回の場合は関係者ばかりですので、回収率は非常に高いだろうと思っています。ただ、これをもって吹田市民の地域福祉に対する関心にはなりません。その溝をいかに埋めるかという課題は残ると思いますので、いろいろなところで市民とディスカッションしながら、地域福祉の理解、そして、公民協働の中身を検討していく必要があるのではないかと思います。

委員長

ボランティア、NPOに対しては郵送で回収ですね。ですから、地区福祉委員や民生委員・児童委員とは少し違うかなという感じです。とにかく100パーセントに近い回収ができればと期待するところです。一般市民の場合はどこでも郵送でやっていますが、回収は半数に達しない場合がかなりあるんですね。それに対して、今回はかなりたくさん回答してもらえんと思います。

問20が大きいですね。これぐらいならば適正な項目数だと思います。プリテスト等を行いますと、どれぐらいの時間がかかるのでしょうかね。

委員長職務代理者

大体、番号に丸をしてもらうという手法になっていますが、ページ数が10ページあるので、読むだけで骨が折れますね。幸い、活動をしている方なので、文字が読みづらいという方は少ないだろうと思いますが、それでも読んで丸をするだけでも、最低でも30分ぐらいかかると思います。こういう調査を聞き取りですると、大体1時間ぐらいはかかりますけれどもね。自由回答も今回、結構入れていますので、ひとり暮らし高齢者のことでもどんなことにお困りかについても書いてもらう。真剣に書くと1時間を超えるぐらいの労をかけることになると思います。

A 委員

私も第1次計画策定からかかわっていますが、第1次は戸別訪問してアンケートを取りました。今回は、地域福祉活動にかかわっている方にアンケートを取るわけですが、先生が仰ったように、そこには差が出てきて当然だと思うんですね。差が出てきて当たり前で、これがもし一緒だとしたら余計に問題です。ひとり暮らし高齢者の問題でも、ひとり暮らしをされている本人が抱えている課題と、周りで福祉活動をしている方から見た課題とは全く別の視点がありますのでね。その視点の違いが大きな課題になってくると思っています。第1次のときに時間をかけて、9月の残暑の中、アンケートをとっていただいた結果は、今になってみれば大切なことだったと思います。

委員長

10月と11月が調査期間で、回収は11月末ですね。12月の次の委員会にこの結果は出ますでしょうか。

事務局

11月末に回収をしますので、最終結果は難しいと思います。

委員長

最終でなくても、中間集計など、ホットな情報をお送りしていただければと思います。非常に期待が持てるアンケートだと思います。

4) 吹田市地域福祉計画にかかわる事業の行政評価・市民評価 資料 4

4-1) 事務局からの報告

事務局

第1回策定・推進委員会終了後に、委員の皆様へ評価シートを送付し、大変お忙しい中、また、大変短い期間で評価をしていただき、ありがとうございました。

今回、評価にご協力いただいたのは、策定・推進委員会の委員15名、民生委員・児童委員の各地区委員長と主任児童委員代表の22名、地区福祉委員会委員長33名の合計70名です。評価がまとまりましたので、簡単に説明します。

例えば2ページは、「1) コミュニティソーシャルワーカーの計画的配置」の市民評価です。策定・推進委員、民生委員・児童委員、地区福祉委員の評価について、AAからC-まで、それぞれの評価人数を表にしています。

また、施策1に対する意見を一覧で掲載し、その意見を書かれた方がどの評価をされたのかを記載しています。

154、155ページには、前回実施の平成18年度の評価と今回実施の平成20年度評価の平均点を一覧で掲載しています。

平成20年度の行政評価の平均点が3.8点、市民評価の平均点が3.2点で、行政評価と市民評価の差は0.6点でした。

156ページからは総評として、評価全体に対する意見を載せています。地域福祉にかかわる事業が多岐にわたっていることに評価をいただいた一方で、多岐にわたりにすぎているため、市民にどの程度浸透しているか分からず、評価しにくいというご意見もいただきました。

今後、いただいたご意見を元に更に検討を重ねていく予定です。

4-2) 質疑応答

A 委員

これをまとめられた努力には感謝します。私もいただいて、多岐にわたる内容を読ませていただいて、こういう視点もあったのかというところを全部チェックしました。自分でも気づかない視点があるもので、ああこういう見方もあったのか、こういう評価もあったのか。でも、自分自身を振り返って、自分自身が評価のしっぱなしになっていないか。評価を行うことで、次に新しく施策を考えなきゃいけない。それはだれがするのか。だれが、までを、自分自身が考えていないのではないかということによく気づかされます。市民協働と言いながら、あんたがやれ、こっちがやるじゃなく、そのキーマンはだれなのか。もうちょっと先の話ですが、その辺まで考えながらこの評価を読んでいくと、何か見えてくるものがあるんじゃないかという気にはなりました。

でも、かなりきつい意見があることも確かです。よく言いますが、初めにお金があって事業をするのではなく、事業をするからお金をもらうという。どっちが先なのかという考え。つまりそれは、補助金をもらって、さあ何かしようというのではなく、こういう事業を必要とするから、お金が絶対要るんだという、そういう確固たる強い意志を持ってやるべきだという意見もありました。それは、必要なことだと私は思います。

B 委員

3番目の、市民アンケートの議題のところと言おうかとも思ったのですが、今回は、対象の方を拡大して、900人ぐらいの方にアンケートを取られます。それぞれ狙いがあるんだろうとは思いますが、A委員も言われたように、これだけの資料をどう使っていくかが、いまだにピンとこないところがあります。意見もすごくばらばらですし、内容も非常に多岐にわたっているんですが、一方で、市民アンケートは、コミュニティソーシャルワーカー等、評価項目の中の全体にわたっていませんよね。評価項目の一部についてのアンケートです。では、他の部分についてもアンケートを取っていくのか、違う方法で、例えば青少年のことや子育てのことは別の手法でやっていくのか。内容がかぶるものもあるし、そうではないものもあるし、どういうふうにやられていけるのかなというのが、いまだに、まだ始まったばかりですが、分かっていません。

委員長職務代理者

アンケートは、先ほど紹介したものを実施し、新たなものは予定していません。もちろん、アンケートについては活動の担い手の方に聞いているので、その方を通して見えてくる課題になります。そして、課題については、幅広く聞いているつもりですが、若干の強弱はあろうかと思えます。更に、これはまだ作業部会でも検討中ですが、ある程度の調査結果が出たら、それを元に市民の方々とフォーラム等をして、小グループに分けてディス

カッションするとか、そういう手法で、調査結果をそれぞれ市民の方が、どう読み、吹田市の地域福祉を進める上での課題が何であるとか、そういうようなものを出してもらいたいと思っています。

それと、ちょうど市が作る計画の 1 年前の段階で、吹田市社会福祉協議会が地域福祉活動計画を策定していて、各小学校区の地区福祉委員会も 5 年間の計画を策定して、その計画の見直しをしています。そこでもいろいろな意見が出ていますので、事務局としてもそこにも入って、いろいろな声を集めてきています。そういうものも含めて総合的に考えていきたいと思っています。

この行政評価・市民評価でもいろいろな意見が出ているので、これを 2 次計画にどう反映させるかは、皆さんと一緒に検討しなければいけません。いろいろな意見の幅がありますよね。その幅の修正をどうしていくかがいちばんのテーマになろうかと思います。今日も、一つ目の「地域福祉活動推進の条件整備」について、次の議題で検討するつもりですが、その中でいろいろな意見を出してもらいたいと思います。今は、思ったことを大いに出してもらって段階です。ある程度やっていく中で、調査結果に基づき、客観性を持たせながら一定の方向性を示して、策定については半年後ぐらいからになっていくという流れを考えています。この内容を見てもらっても、たくさんのことをいろいろ書いてくださったので、どちらの方向にいくかが、大きな課題だと思っています。

もうひとつ、市民評価と行政評価は、平成 18 年度の評価をしたときも同様でしたが、市民評価の方が辛いんですね。行政評価の方が少し点数が高くて、市民評価の方が低い点になるんですが、今回も同じように出たなど、私は思っています。行政としては、コミュニティソーシャルワーカーでも、13 名配置すれば、予算も使ったことだし大きなことで、この数年間でこれだけ努力したという思いですから、たぶん A 評価、高い評価になるんですね。ただ、市民感覚で言えば、13 名配置されたといっても、私たちの地区の地域福祉活動にどれだけかかわってくれているかという点、結構かかわってもらっている、非常にいいんだという意見もあるんですが、もっと本当はかかわってほしいというのがどうしても出てくるんですね。その辺の行政の意識と市民の意識のギャップがあるので、そこを更にどう埋めて、どう具体化していくかの課題があると思います。そこも、単に市民サイドだけで引っ張っていくわけにはいかず、市全体の政策判断が要るわけですから。そこら辺を、いろいろと意見を出してもらって、市の内部でも調整をしながら決めていく。そう簡単に答は出ませんが、そんな手順で議論ができればいいなと思っています。

委員長

60 項目の評価は時間がかかりましたね。頭を抱えて、悩みながらでした。根拠がないと評価できませんので、大変難しかったと思います。改めて、吹田市の地域福祉施策、60 項目が、実に多岐にわたって、よく展開しておられるなということを率直に確認しました。それがどれだけの市民に知られているかを、同時にまた思ったわけですが、結構積極的に

行われていることが多かったかと思います。

この評価を通じていろいろと感じたことがございました。C委員さん、どうでしょうか。

C委員

すごい資料ですね。

委員長

今後の課題にもなると思いますが、市民評価といっても、やっぱり策定・推進委員や、民生委員・児童委員、地区福祉委員ということで、いわば地域福祉にかかわりのある当事者、関係者の評価です。一般市民の方に評価していただくということになると、かなりずれてきたりするのではないかと。その際に、先ほど申しましたように、どれだけそれぞれの施策が浸透しているのか、知られているのかによっても随分違ってくるかと思っています。しかし、こういう評価を行ったことはとても大事なことです。最大限、この評価結果をいかしていかなければならないと思っています。

D委員

市民評価と行政評価の差異ですが、私は現場で、市民のためという視点、原点はやっぱり市民だという形でやってきましたが、活動の担い手、活動されている現役の人と、行政とでこれだけの差があります。今おっしゃっていましたが、一般市民だともっとすごいただろうということで、実際の活動の目的は、市民のためだという原点から考えたら、この差異をどうやって埋めていったらいいんだろうということが大きな課題だし、これだけ膨大で広範囲な内容が、どう展開していくのかがちょっと見えにくいところがあって、大きな課題だろうと思います。そういうところをもっともっと論議しながら、何が問題あるのかをもっと掘り下げていかないと、というところを、進めていただければ。

E委員

まとめられた福祉総務課の方、ご苦労様です。見るだけで何日もかかってしまって、すごい作業だと思いました。

意見ですが、点数の方は、こんなもんやなという参考程度ですが、意見の方のこの後の活用は、この地域福祉計画は特に予算がつく計画ではないので、これがいかに、高齢者とか障がい者、子育ての計画につながっていくか、この意見がそちらの方に有効に使われてほしいというのが、意見というよりは希望です。先ほども各委員さんが言われていたように、やはり、策定・推進委員と民生委員・児童委員、地区福祉委員など、ある程度、どちらの状況も分かっている中で、ちょっと甘めに書いたり、辛めに書いたりしながら、これだけ意見が出てくるということは、一般市民の人から言ったら、何やってるの、というような意見があってもしょうがない。やっぱりそこまで踏まえて、各計画が、よりもっと

真剣に、十分今までも真剣だと思うんですが、していかないと、各計画自体がだれのため
にやっているのかがちょっと見えてこない。この意見を大事にさせていただきたいと思いま
す。

委員長

この市民評価・行政評価をできるだけ計画に盛り込んで、落とし込んでいかなければい
けないと思います。

5) 地域福祉計画の柱(1)地域福祉活動推進の条件整備（小項目 1 から 8）の検討について

資料5 **資料6**

委員長

今後の策定・推進委員会の作業課題は、計画の柱ごとの検討です。その第一弾として、
地域福祉計画の柱(1)地域福祉活動推進の条件整備、小項目 1 から 8 までを検討していきま
す。よろしく願いいたします。

5-1) 「社会福祉協議会の基盤強化とコミュニティソーシャルワーカーの計画的配置」について

事務局

「地域福祉活動推進の条件整備」は、大きく分けて 4 つの施策があります。その一つ目、
「社会福祉協議会の基盤強化とコミュニティソーシャルワーカーの計画的配置」について、
第 1 次計画の施策、及び 3 年間の取組経過と現在の課題、それに対する作業部会の意見
をご報告します。

第 1 次計画の施策では、「コミュニティソーシャルワーカーの計画的配置」として、コミ
ュニティソーシャルワーカーを社会福祉協議会に配置していくこと、また、コミュニティ
ソーシャルワーカーが他の専門機関と連携して活動できるように支援することが、施策と
して挙がっていました。3 年間の取組経過と現在の課題は、コミュニティソーシャルワー
カーを、平成 20 年度に 13 名配置しました。コミュニティソーシャルワーカーは、地域包括
支援センターを活動拠点としているため、高齢者の分野では非常に連携が進んでいま
す。子どもや障がい者の分野においても、今後、関係機関との連携が必要となってきま
す。また、社会福祉協議会と事務局を担当している福祉総務課、地域包括支援センターと
で、定期的に地域福祉担当者会議を開催し、コミュニティソーシャルワーカーの活動状況の報
告や地域福祉計画の推進についての検討、また、地域包括支援センターの業務報告を行っ
ています。

行政評価・市民評価では、行政評価が 4 点、市民評価が 4.1 点で、市民評価の方がやや高
いという結果になりました。市民評価は民生委員・児童委員や地区福祉委員など、実際に

活動されている方々に評価していただいたので、地域福祉活動にかかわっている方々の近くでコミュニティソーシャルワーカーが活動していることがよく出た市民評価でした。

今後の施策の方向について、作業部会でまとめた意見を 4 点ご紹介します。まず、社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを配置したことによるメリットを最大限にいかせるように、コミュニティソーシャルワーカーの役割の再検討と明確化を行うということです。当初、考えていたコミュニティソーシャルワーカーの役割が、現在、どうなっているのかを再度確認し、これからの 5 年間、どういった活動や役割を求めていくのかを再検討していく必要があるといった意見です。2 点目に、コミュニティソーシャルワーカーの認知度を高めるということで、実際に地域福祉活動にかかわっている方には、ある程度、コミュニティソーシャルワーカーの認知度も高まってきたと思いますが、一般市民の方にとっては、まだまだ知られていないというのも現実です。その辺りの認知度を高めていくことが、今後必要だという意見です。3 点目は、高齢者分野だけではなく、いろいろな分野における関係機関との連携をより強化促進していくことです。4 点目は、コミュニティソーシャルワーカーは現在、13 名配置していますが、その中で、スーパーバイズ機能として、コミュニティソーシャルワーカーが持ち帰った相談をいかに組織として連携して解決していくか、といった機能の強化を進めていくことが必要ではないかという意見です。

委員長

「福祉は人なり」ということで、地域活動を展開していく上で、その条件整備として、いの一歩にこのコミュニティソーシャルワーカーが計画に入れられて、13 名の配置を進めていただいているということでした。

コミュニティソーシャルワーカーは社会福祉協議会に配置されていますが、実際に社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーが配置されて、現在はそのような役割を果たしているのかについて、D 委員から簡単にご報告をお願いします。

D 委員

33 地区に分散して、それぞれ地域に入り込んで、いろいろな相談ごと、特に地区福祉委員会には、民生委員会やあらゆる福祉団体が絡んでいますので、そういったところの個別の問題を、専門的な立場からいろいろなところに紹介したり、状況を学習しながらやっていっています。市民評価でも、社会福祉協議会の検討会でも、地域の方から評価をいただいている、馴染んできています。まだまだ、一般市民への認知度では課題が多くありますが、地域福祉活動を実践されている方々には非常に大きな評価をいただいています。今後、活動内容はともかくとして、コミュニティソーシャルワーカーが行政の中でどう評価していただいているか、それが本当に今後とも継続し運営されていくかどうか、将来的な課題も一方で持っています。

委員長

13名が配置されて、配置されていないときとではすごく大きな違いだと思います。各地区福祉委員会を担当して、地域にアプローチしていただいて、個別相談支援をいただいていることは、すごいことだと思います。

F 委員

コミュニティソーシャルワーカーが13名配置されて活動してきたわけですが、吹田市内の社会福祉施設がすべて参加した、社会福祉協議会の中にある施設連絡会の活動から見て、コミュニティソーシャルワーカーの存在はすごく大きい。今は地区福祉委員さんと市民とのつなぎをされていますが、それプラス、やはり我々、社会福祉施設とのつながりの橋渡しができるのがコミュニティソーシャルワーカーです。そういう中からすると、やはり相当、活動してきていただいている。私たちも、地区福祉委員さんとのつながりが、個々にはあったけれども、市内全体でのつながりはすごく少なかった。そこは、コミュニティソーシャルワーカーの方々のお力かなというところはあります。

ただ、今おっしゃったように、13名、各ブロックで2名ずつの配置です。人的な数は、ものすごく少ないと思います。かと言って、これ以上コミュニティソーシャルワーカーを増員するのは、やはり難しい部分があります。逆に、施設側からひとつ提案すると、私たち施設にも、コミュニティソーシャルワーカーと同じようなことができる職員がたくさんいます。例えば、私立保育園では、地域貢献支援員、愛称スマイルサポーターというんですが、今年度から大阪府知事の認定を受けた者が吹田市内に22名おります。今後これから、毎年5名10名ぐらいいは増えていくんですが、大阪府下で300名ほどいます。それだけの地域貢献支援員が、民間保育園に配置されている。保育士たちです。行政がコミュニティソーシャルワーカーを配置した、そこまではいいけれど、その次のこととして、やはり市民とコミュニティソーシャルワーカー、それと、私立保育園の中に地域貢献支援員がいて、高齢者施設にもCSWがいます。そういうところから、もう少し幅広く、網の目を小さくする、地域の網の目を小さくする。受け入れ等もできるようにしていくのが、これから先は必要なのかなと。

今の5か年で、コミュニティソーシャルワーカーの配置としては素晴らしく、吹田市の社会福祉協議会での活動も素晴らしかった。これからもう少し、各市民にじかに理解できるような活動となると、私たち施設の中での広がりも必要になるかなと思います。そうすることでよりよくなると私は思います。

委員長

貴重なご意見でした。それぞれが枠にこもらず、むしろ開いて、連携しながらやっていくことで、よりよい成果が期待できると思います。今おっしゃったようなことは計画に盛り込んでいきたいと思っています。

コミュニティソーシャルワーカーは、他の機関との連携が重要ですが、子育て・子育ての関係では、子ども家庭センターの G 委員、コミュニティソーシャルワーカーとの連携についていかがでしょうか。

G 委員

子育て支援、あるいは地域での見守りというあたりで、既にいろいろなネットワーク等ができてはいるわけですが、そこでの連携ということになると思います。ですから、個別的な対応が必要なときに、まずそういった機関と連絡を取っていただくことが最初だと思います。新たな動きなり、形なりを作るというよりは、既存のネットワークなり会議なり、そういった場を活用していただくことが、コミュニティソーシャルワーカーの存在を周知していくことにもなるかと思えますし、こちらとしてもこういうような活用方法があるんだと、あるいはその前例となるような事例が出るのが望ましく、期待できるところと思っています。

委員長

児童虐待についてのネットワークもできているわけですね。そこに、具体的にコミュニティソーシャルワーカーはかかわっていますか。

G 委員

いえ、地域での見守りということになりますと、既に主任児童委員さん等が中心ですし、保健センター等、市の部門になります。なかなかデリケートな問題も含まれますし、こういったことはなかなか、広がるとかえってややこしいような部分もありますので、慎重に、その辺も一緒に考えていける存在であればいいなと思っています。

H 委員

地域で子育てサロンをしています。虐待への対応は、大体、分かるんですが、そこでコミュニティソーシャルワーカーに相談させていただくことは、なかなか制度にのれないようなことがとても多くて、相談させてもらうんですが、やっぱり解決はできなくて、難しいなとすごく感じています。その辺を本当に連携をとっていただいて、もちろん行政とも連携を取っていただいて、今、F 委員からすごくよい提案があったなど、私はすごく勇気づけられたんですが、自分だけで抱えているのはすごくしんどいし、コミュニティソーシャルワーカーと連携して地域で一緒に考えていただけるものを、これから構築していけたらいいなと思います。

I 委員

民生委員・児童委員は、今、吹田市には 500 名の定数で、すべての民生委員・児童委員

は、コミュニティソーシャルワーカーの働きを熟知されていると思います。今、問題になるのは、やはり一般市民の方がどこまで知っておられるかということですね。ことあるごとに、民生委員・児童委員さんから、コミュニティソーシャルワーカーが13名配置されているということを常々話すようにと今やっています。

先日、新潟県で、民生委員・児童委員の全国大会があり、1000名余りの民生委員・児童委員さんが集合します。その中の分科会で報告があるんですね。それに私、参加しまして、テーマは、障がい者自立支援をどのようにしようかということでした。この発表で、3つの事例をお聞きしたんですが、コミュニティソーシャルワーカーという言葉がひとつも出てこないということで、ちょっと質問させていただいたんですね。事例の中で、いろいろな援助をされているわけですが、その援助をするのが民生委員・児童委員さんだけがやっていると発表されているわけですね。そういうことに対して、ちょっと質問させていただいたんですが、そういう事例を解決するためにコミュニティソーシャルワーカーがいると。そういう方々とのかかわりはどうですかと質問させていただきました。それが出てこないんですね。

高齢者に関するコミュニティソーシャルワーカーとのつながりはかなりあるんですね。ところが、子どもの問題、障がい者・児の問題、これについてはまだまだコミュニティソーシャルワーカーが十分活用されていないと思います。したがって、これからコミュニティソーシャルワーカーを増やすのではなく、今のコミュニティソーシャルワーカー13名をいかに維持していくか、そして、その13名のコミュニティソーシャルワーカーさんをどのようにうまく活用するかが、これからの我々の課題と思っています。民児協では、障がい者に関してもしっかり問題提起して、コミュニティソーシャルワーカーと一体になって取り組んでいかないといけないと思っています。

委員長

地域福祉は高齢者地域福祉ではありませんので、高齢者も障がい者も、また、子育て・子育ても含めて、総合的な地域福祉活動ですので、コミュニティソーシャルワーカーの準備範囲は非常に広いんですね。そういうことで、今は高齢者の地域福祉に関して重点を置いています。同時に障がい者、あるいは、子育て・子育て分野にも展開していくというのは今後の大きな課題だろうと思います。

D委員

コミュニティソーシャルワーカーは現状で13名ですから、いくら頑張っても働く場面は限られています。だから、どうしても今は、各地区福祉委員会との連携・協働だと思います。そういうところで、お互いに勉強だと思うんですよ。レベルアップをいかに図っていくかだと思いますので、当面は福祉委員会や福祉委員との協働、そして、行政や関連機関への橋渡しが仕事なので、そういうところをもっと地域にアピールしていかないとけない

いと思います。

委員長

そういう連携が非常に大事だと思います。

なお、民生委員・児童委員の全国大会で、あまりコミュニティソーシャルワーカーに関して答が出なかったということですが、皆さんご承知のとおり、コミュニティソーシャルワーカーの配置は、大阪府下が進んでいます。全国では、300名のコミュニティソーシャルワーカーが配置される国の予算ができていますが、その場合も手上げ方式です。300名に関して聞いていると、全国各地の自治体から手上げがあまりなくて、少ないということで、大変残念です。これは本当に今後の課題になります。そういう点で、大阪府そして吹田市あたりは先頭切って、切り開いていただいているという状況でして、私どもとしては大変心強いことです。

専門的に申しますと、コミュニティソーシャルワーカーは個別相談支援ですが、地域福祉、あるいは社会福祉協議会の本来は、住民主体の福祉のまちづくりの取組ですので、そこにどうつなげていくか、いわばコミュニティワーカーの役割が大事なんです。コミュニティソーシャルワーカーが、個別支援も、地域支援も全部するというのは、スーパーマンではありませんので難しいと思います。それだけに、既存の地域福祉活動専門員、コミュニティワーカーが配置されていると思いますが、そことコミュニティソーシャルワーカーとの部内の連携、これも非常に大事です。これは大阪府下全域にかかわる課題でもあります。

今後も議論をしまいますので、折に触れてご意見をいただければと思います。

5-2)「ボランティアセンター（社会福祉協議会運営）の機能充実」について

事務局

二つ目の大きな施策は、「社会福祉協議会運営のボランティアセンターの機能充実」で、2つの施策があります。一つ目は「ボランティアコーディネーターの配置」で、ボランティア活動をした人に活動を紹介したり、必要な情報提供や助言等を行ったりするボランティアコーディネーターをボランティアセンターに専任で配置するという施策です。また、更に、大規模災害に備えた災害ボランティアの受け入れ体制の計画的整備を図れるよう支援をしていくということも挙げています。

二つ目の施策は、「立ち寄りやすいボランティアセンターづくり」です。現在、総合福祉会館にボランティアセンターがありますが、いろいろな方が立ち寄りやすく、いろいろな情報が得られるように、ボランティアセンターを作っていくことに支援していくという施策です。

3年間の取組経過と現在の課題として、まず、現在のボランティアセンターの状況ですが、

86 グループの団体登録、94名の個人登録があり、いろいろな活動の情報交換や交流を深めています。そして、また、その中に作っているボランティア連絡会には、27グループが加入しています。ボランティアセンターの運營業務を担当する専任職員として、ボランティアコーディネーターを1名配置し、ボランティア相談の実施や需給調整などを行ってきました。また、ボランティア連絡会とも連携し、小・中学校への福祉教育を充実させてきました。ただ、ボランティアセンターは総合福祉会館の2階の一室を事務所としており、市民が立ち寄るにはわかりにくいといった問題が依然として残っています。立ち寄りやすい場所への設置の可能性についての検討が今後が必要です。

こういった状況を踏まえて、作業部会の意見は3点あります。まず、現在、1名しかいない専任のボランティアコーディネーターを複数配置すること、そして、より必要なボランティアコーディネートを実施していくといった意見です。二つ目は、もっと分かりやすく、立ち寄りやすい場所へのボランティアセンター設置の検討ということで、これについては、10月30日に第3回作業部会を開催した際にも、作業部会の皆様からたくさんのご意見をいただきました。ボランティアセンターが、例えば駅前の商店街の中など、若い人たちが気軽に立ち寄りやすい場所にあることがボランティアの裾野を広げることになるのではないかという意見でした。また、3点目としては、ボランティアに関する必要な情報をもっと得られるようにする等のいろいろな機能強化を進めていく必要があるという意見でした。

委員長

聞き逃したかもしれないので、確認したいんですが、現在、ボランティアコーディネーターは1名配置ですか。

事務局

はい。

委員長

それに対して複数配置が必要というご意見ですね。ボランティア連絡会の委員が今日はお休みですので、実際に社会福祉協議会にボランティアコーディネーターが配置されて、どういった役割を果たされているのか、また、ボランティアセンターの現状について、事務局である社会福祉協議会から簡単にご報告ください。

事務局（社会福祉協議会）

ボランティアセンターの専任職員として、1名の配置をいただき、主に、ボランティアをしたいという方とボランティアに来てほしいという方のコーディネートを、年間通じて行っています。また、自分のところのボランティア活動に留まらず、吹田市全域に対して社会貢献をしたいという熱い思いを持っている方もたくさんおられますので、そういう方々

と一緒に、吹田市のいろいろなイベントにも積極的に協力しています。また、報告にもありましたが、いろいろな技術を持ったボランティアさんがいます。例えば、点字や手話、盲導犬、高齢者の疑似体験など、そういったこともボランティアと一緒に小・中学校へお邪魔して、そういう体験をしていただくという授業をこの間してまいりました。そういったことを専門的にコーディネートする専任の職員として 1 名の配置をいただいているところです。

コミュニティソーシャルワーカーもそうですが、社会福祉協議会の正職員で配置をいただいているので、その専門性が高く発揮できるように頑張っていきたいと思っています。

委員長

確認ですが、ボランティアセンターには、職員総出で何名でしょうか。

事務局（社会福祉協議会）

ボランティアコーディネーターは 1 名です。

委員長

えっ、1 名でやっているんですか。

事務局（社会福祉協議会）

それと、ボランティア連絡会の協力で、ボランティア相談は、ボランティアさんが毎日、午後 2 時から 4 時まで詰めていただいています。それは完全にボランティアでいただいています。

委員長

30 数万都市にボランティアセンターがあつて、1 名でコーディネートをしていくのは無理があるんじゃないでしょうか。そういったところから、複数配置という意見になっているんでしょうか。委員長職務代理者、ボランティアセンターに関して、あるいはコーディネーターに関して何か。

委員長職務代理者

作業部会のメンバーに、ボランティア連絡会の方もいらっしゃって、ボランティアセンターを何とか充実してほしいという切実な声があります。地域福祉を進める上で、地区福祉委員会の皆さん方も大きな存在ですが、そこだけではなく、自発的な市民活動をしようという方もいらっしゃるわけですから、そこをうまく取り込んで、その方々ともうまく連携していく必要があると思います。そういった点から言うと、地域において、ボランティアの必要性を伝え、そしてコーディネートするコーディネーターの役割は非常に大きいと

思いますし、更にコーディネーターは、いわゆる需給調整だけではなく、各地域の地域課題まで見つけて、先ほども出たような、まちづくりの課題を一緒に考えていくことも必要だと思います。コミュニティソーシャルワーカーともかなり重なるところもあるんですが、そういう地域に密着したようなボランティアコーディネーターの役割を考えるには、やはり不十分な点があるんですが、そこは社協職員の連携や、いろいろな知恵や工夫も出しながらやっていかなきゃいけないと思いますが、何とかここは、次のステップとしては充実させてもらえないかなと思っていますところなんです。

F 委員

確かに、コーディネーターが 1 名というのは少ないと思います。平常時のコーディネートだと 2 名ぐらいかなと。逆に、もっと大変なこと、例えば大規模災害になったときのボランティアの受け入れをするには、コーディネーターがもう少しなければ、いつ起こるか分からないんだけど、そこまで考えたものが必要だという気はします。

委員長

災害を想定するということですね。

H 委員

私も吹田に住んでいながら、ボランティアセンターの役割を、今回これを見て、ああっというような、本当に申し訳ないんですけど、そういうような認識でした。ボランティアセンターっていう名前は、1名の職員では「センター」ではないというのがあって。作業部会でもお話を聞きながら、自分なりに整理させてもらって、子育て支援センターと同じような大きなボランティアセンターがあって、そこに行くと、自分がしたいボランティアの情報をいっぱいもらえて、そしてそこにコーディネーターがいてという、そういうのがボランティアセンターかなって思っていました。

B 委員

ボランティアコーディネーターが多いか少ないかは、正直、私には判断がつかないんですね。というのは、要するに、需給調整だけではない、委員長職務代理者のお話にもありましたが、ボランティアをしたいという方が非常にたくさんおられて、そのニーズが非常に多岐にわたっていて、それを整理して活用していくには、1名では恐らく大変だと思うんですね。地域には、潜在的にボランティアをしたいという人もたくさんおられると私は思っているんですね。お仕事しながら、能力的に自分にできるだろうかというよりは、自分の生活もある程度しながら、限られた時間でできるボランティアがあるのかを考えたときに、やはり、できるかというところもあるんじゃないかなと思います。それで、1週間に1回、30分しかできないようなボランティアでもできますかっていう人を、受け入れるこ

とができるようなノウハウを持っていただいて、ボランティアセンターやボランティアコーディネーター、行政や関係機関の働きかけによって、どんどん、どんどん、裾野を広げていくと。結果的に、一人のコーディネーターでは裁ききれない状況になり、こういうネットワークはできていかないんじゃないかと思います。

ボランティアをされている方は、本当に生活の大部分がボランティアという方も非常に多いように感じます。大部分というか、お仕事を辞められて、そのお仕事の代わりにボランティアをされているぐらいに時間を割かれている方も非常に多い。それができる方は、たとえリタイアされた方でも非常に少ない。お仕事をされている、あるいは就学されている方で、オフのときに、限られた時間だけでもやりますとか、そういうボランティアをしたいという人がどんどん出てきたら、ボランティアコーディネーターだけの仕事ではないですが、ボランティアの裾野を広げるにあたっては、どんなボランティアでもといたら語弊がありますが、ボランティアを受け入れる側の幅を広げないといけないのかなと思いますね。それによって、従来だったら、仕事があるからってという理由でボランティアをしていなかった方々が、ボランティアをやっていくのも大事だと思うので。ボランティアコーディネーターだけの課題ではないと思っていますが、やはり裾野を広げても、いかしきれないということでは、ボランティアが続かないと思うんで。いかすことができるような活動をしていかないと。人を増やすことも、もちろん大事ですが、それが非常に難しいのではないかなと。非常に難しいと思いますが、たくさんの方に登録いただいても、私はこの日のこの時間しかだめですという方もいかしていくという、根本的なことですが、そういうノウハウがないと、裾野を広げてもボランティアの数を増やしてもいかしきれないと思います。

委員長

現在、ボランティアセンターに 86 グループの団体登録があるということ、これはとても力強いことだと思いますね。ただ、個人ボランティアが 94 名。30 数万都市で、やっぱり 3 桁は欲しいなという気がします。

委員長職務代理者

これは団体登録以外の個人ということですね。

委員長

そういうことです。個人としても、気軽にかかわれるような受け皿を作っていただかないといけません。やっぱり、センターの機能を充実する、人的な配置をする中で、そういったことを、ボランティア連絡会としてもご検討いただいて、ご協力していただいて、個人ボランティアを進めることが課題ではないかなと率直に感じました。

F 委員

裾野を広げるということでは、施設連絡会の中で、特別養護老人ホームが中心となって、その地区の地区福祉委員さんとボランティア養成講座をしました。ただ、参加者は少ないです。そういう形で地区福祉委員さんも裾野を広げるため、ボランティアを多くしようという取組も少しずつできてきていますので、その辺もご理解いただきたいと思います。

D 委員

社会福祉協議会にお世話になって半年になるんですが、恥ずかしながら、私自身もボランティアセンターがどういうものかと言われたら、なかなか見えないんですよ。それぐらい、ボランティアセンターとは何ぞやということが、地域の方に浸透していないということがあると思うんですね。得意分野の個別集団という感覚で、どういう形でどういうつながりを持って、どういう形で動いているのかが見えないというのが現状だと思います。先ほどおっしゃっていましたが、地域密着型のそういう仕組みをもっと明快に出さないと、せつかくいいものがありながら、宝の持ち腐れになるし、そういう面での仕組みや運営をもっと明快にしていく必要があると思いますね。

5-3) 「交流の場・活動拠点の整備」について

事務局

交流の場・活動拠点の整備として、地域福祉計画では4つの施策がありました。

まず、広域コミュニティ施設の整備では、市内には内本町コミュニティセンターや、亥の子谷コミュニティセンター等、全市的に利用していただける広域コミュニティ施設があります。これらを、地域福祉活動推進の拠点としても活用できるよう整備推進していくという施策を挙げています。

2点目に、身近なコミュニティ施設である地区公民館や地区市民ホールについて、老朽化している施設の改修や、設備の改善などを行っていき、施設のバリアフリー化を進めるということがありました。

3点目に、更に身近な地域である自治会単位で、市民が気軽に集える場の確保ができるように、自治会が行う集会施設の整備に対する支援も挙げています。

そして、コミュニティ施設以外の既存施設を、地域福祉活動の場としても活用できるように、関係者の理解と協力を求めていくという施策も挙げていました。

3年間の取り組み経過と現在の課題は、広域コミュニティ施設の整備の中にありました「(仮称)青少年拠点施設」の建設工事が、平成20年度から始まっています。ただ、地域福祉活動で利用している施設における、設備の改善やバリアフリー化、老朽化に伴う改修の必要性などの問題は、5年前と変わらずあります。地区公民館は年次的に改修を実施し、施設のバリアフリー化を進めています。その他、自治会集会施設の整備など、新たな活動

拠点の整備も進んでいます。既存施設を福祉の目的で使用するという点では、小・中学校の地域交流室や教室開放事業の他に、旧南竹見台小学校を竹見台多目的施設として、市民の交流や福祉の向上のために使うという取組も進んできました。

ただ、まだまだ、バリアフリー化も年次的に進んでいる状況ですので、先日まで開催されていた、地区福祉委員会の方々との懇談会に、事務局としても参加させていただきましたが、この施策には非常に多くの課題が残っているという状況でした。市民評価の中でも、最大で、1.9点の差があり、やはり地域の皆様にとってはまだまだ進んでいない施策だと思います。作業部会の意見としても、活動場所の確保とバリアフリー化、改修を進めていくこと、それから、実情に合った形での活動拠点の整備の推進、既存施設の有効活用といった意見をいただいています。

委員長

既存施設の福祉的活用について、施設連絡会が新たな取組をされているとお伺いしています。F委員からその状況をご説明いただけますか。

F委員

施設連絡会は発足してちょうど5年目ですが、現在、77か所、市内すべての社会福祉施設が加入しています。

地区福祉委員と交流をしていく中で、やはり活動の場として、公民館等々が使用できないときがあるというお話をいただき、77か所の社会福祉施設が場所提供できるのではないかと、また、人的なお手伝いができるのではないかと、一覧表を作成しました。もうじき、完全なものができます。行政絡みの既存施設だけではなく、社会福祉施設の中の部屋を使っていたくことが、非常によいのではないかと提案させていただきました。

ある特別養護老人ホームの地域交流室を開放していただいて、地区福祉委員が入った子育てサロンも、順次、実施できるようにしています。私のところですが、恐らく11月か12月から、特別養護老人ホームの地域交流室を貸してもらって、子育てサロンを開催し、私たち保育の者が行って、そこでサロンをするということもできつつあります。

既存施設の中に社会福祉施設部分まで含めていただくことによって、地区福祉委員会の活動の場が大分広がるんじゃないかという気持ちがあります。

委員長

大変心強い取組を重ねておられるわけで、それを大いに発展していかなければなりませんし、計画の中にきちっと位置付けて展開していただくと。

F委員

施設の設置にどうしても偏りがあり、すべての地域に施設があるかという点、そうでも

ないですから。その辺りがひとつの問題点ですね。

委員長

これは施設の地域展開として、大きな柱になりますね。

D 委員

今回、各地区で懇談会をしましたが、参加させていただいて、これだけ各地域によって会場の差があると。すごく素晴らしい立派な施設を持っているところもありますし、小学校区の中に、たった 1 か所しかない、それも古びた公民館でバリアフリー化は当然されていないという、そういう格差が非常に大きいと思います。特に感じるのは、障がいを持った人や高齢者の方々が参加する場所としては、本当に不適切な状況だということをつくづく感じました。その中で、少しでも身近に会場があるところは、活発な活動ができていくという印象があります。できるだけ分散して、地域の中に、小さくてもいいから、気軽に近場で集える場所があることがいちばん大きな課題だとつくづく感じました。公民館が老朽化しているから改修するといっても口だけの話で、予算も伴っていないですし、そういう計画も入っていないしで、まだまだ先の話になると思います。今、施設連絡会からもいろいろとお話をいただきましたが、使えるものはどんどんいかして、そういうものを提供してもらえようという一つのテーブルを作っていかなあかんかなと思いました。

A 委員

F 委員にお聞きします。吹田市内には街かどデイも数か所ありますが、施設連絡会の 77 か所にそういうところは入っていますか。

F 委員

77 か所の中には入っていなかったと思います。

A 委員

街かどデイは割と市内に点在していますが、月・水・金に開設など、毎日開けていないところが多く、それなら空いている日に使わせてもらえればいいのですが、それは、その個人的な判断になりますんでね。街かどデイを開設したときの地域とのいきさつとか、行政とのいきさつとか、いろいろありますので、これからの交渉次第だと思いますが、個人の中には、そういうところにお金をかけて改造しているところもあります。公民館より、エレベーターがついて、ちゃんと厨房施設もあるところも。そういうところも仲間に入ってほしいと私の思うところです。

委員長

活動拠点、交流の場ということで、自治会の集会施設の整備にもかかわりますが、C委員、いかがでしょう。

C委員

そもそも私の立場で言ったら、自治会そのものが地域全体をまとめている、諸団体との交流、そして、その場所の使い方など、いろいろなことをやっているわけですが、各諸団体ごとに、自分の所属する、参加している団体に対しては非常に、強弱はあるとしても、プライドがある。私からすると、ボランティア、ボランティアと言うけれど、ボランティアの人は自分の好きな時間に好きなことをやるために来て、人から拘束されるのを嫌がるんですよ。私から言わしたらね。しかし、自治会は、ある意味では、義務的なもので、地域に還元しようという気持ちがあります。

このたび、要援護者登録制度が手上げ方式で始まりました。災害のときにはここにこういう人がいますよということに登録するためですが、自治会を中心とした自主防災組織が、もうできているところもあれば、まだこれからというところもある。私の感ずるのは、非常にあちこちで、店はいろいろと出しているけれども、似たようなところがたくさんある。そこへかかわる人については、やはり自分のところの店は自分の得意なもの売っているんだからという気持ち。これがまあ、地域でのいろいろな諸団体、小さいグループも含めて、どうしても、よそから他の人が善意を持って手伝おうとしても、協力しようとしても、何かちょっと違和感があって入りにくいとか、あるいは入れたくないということがある。目的としては全部、吹田市地域福祉計画に沿ってやろうとしているんだけど、個々にいろいろ都合もあれば、事情もあるんだと思いますけれどね。

そもそも私は、自治会の立場としては、古くからかかわって思うことは、やはりその地域にいろいろな福祉施設もありますが、いまだに、例えば私のところにはさつき作業所があって、それに対していろいろ協力していこうとしたときでも、協力したくないじゃないんですが、なぜそこまで強要されないといけないのかという意見も出てきます。非常に難しいところもあります。だから、僕は自治会そのものはボランティアに増した、全体を含めた活動だと思っています。

西山田では、廃園した幼稚園の跡地を集会所として使っていますし、学校の空き教室を、言うたら地域の学校として、子どものためにやっていることもあるし、いろいろなことをやっているつもりです。だからこれは、一言でボランティアと言うてしまえばそれまでですが、非常に難しいもんだと思います。

コミュニティソーシャルワーカーについては、確かに、個人が相談するときにコミュニティソーシャルワーカーが来てくれますよということでは、ものすごく安心感を与えてくれるんですが、実際、困っている人にパイプのようにつなぐのはだれなのかまではいっていないかなというような気がしますね。

委員長

地域福祉活動の推進ということでは、やはり自治会のご協力やご理解がとても大事なことです。拠点整備も含めて、今後ともよろしくご協力をいただきたいと思います。

5-4)「地域福祉活動を推進するための財政支援」について

事務局

地域福祉活動を進めるための財政支援で、財政支援策の充実を図っていくことが第1次計画でも施策として挙がっていました。具体的には、財政支援策を活用することによって、地域福祉活動を推進していくことと、市民が主体となった提案型の地域福祉活動への財政的な支援の充実を挙げています。

3年間の取組経過と現在の課題としては、いろいろな財政支援策がある中で、市民が主体となった提案型の活動への支援として、市民公益活動促進補助金は、平成18年度は8団体に交付しましたが、平成20年度は15団体に増えています。ふれあい交流サロンモデル事業は、平成18年度は3か所でしたが、平成20年度は4か所となっています。子育て広場助成事業は、平成20年度に6か所となり、1ブロックに1か所の整備となっています。該当する事業及び所管課もたくさん挙がっています。

財政支援策に対する作業部会の意見としては、まず、財政支援を行うだけではなく、財政支援を行った団体同士の情報交換などにも支援が必要ではないかといった意見や、市民が主体となった提案型の地域福祉活動では、行政が担うことができない市民の自主的・主体的な活動へ今後も財政支援をしていくべきだといった意見がありました。また、こういったいろいろな財政支援策の周知が、まだまだ図れていないのではないかとということがあり、財政支援策の周知、PRを行っていくことが挙がっています。

委員長

財政支援の点ですが、市民が主体となった提案型の地域福祉活動への支援として、ふれあい交流サロンモデル事業を千一地区でされています。I委員さん、この財政支援策についてコメントがありましたらお願いします。

I委員

資料を見せていただくと、何らかの形で財政支援が進んでいるということが言えます。地域福祉活動を進める上での財政支援の充実ということで、今、事務局からご報告がありましたように、それぞれそれなりの策が進められると私は見えています。

委員長

ふれあい交流サロンモデル事業に対しても、そういう財政支援が出ていますね。

I 委員

そうですね。

委員長

もしこの財政支援がないと、大変窮屈でしょうか。

I 委員

そうですね。やはり、こういうものがなくなりますと、すべてストップしてしまうということですね。

委員長

同じく H 委員は、子育て広場助成事業の財政支援を受けていると伺っていますが、その財政支援についてご意見をお伺いしたいと思います。

H 委員

自分たちでお金を出し合って居場所を作ったことからすると、財政支援をしていただいてもありがたいし、財政支援を受けているからできているところがすごく大きな部分だとは思いますが。

ただ、もうひとつ、厚かましいお願いなのですが、子育て広場が今、6か所になり、その6か所の交流というか、自分たちの子育て広場ではどういうことが起きている、他の子育て広場ではどういうことが起きているというのを定期的に交流させていただきたいと思うし、その中で挙がってくる問題は、たぶん共通していることもたくさんあると思うんです。私たちは、広場の中で虐待の話もしていますし、虐待をしている親からこんなことで困っているとかこんなことで悩んでいるというのを実際聞くんですが、そこを、どういうふうにどうつなげていったらよいのか分からないということもあります。ぜひその交流会の中には、行政の担当課の方に来ていただいたりしながら、一緒に考えてもらえるような、そういうシステムを作っていただけたらうれしいなと。お願いばかりですみません。

D 委員

これだけたくさんの助成金や補助金が出ているということを初めて知りました。

小地域ネットワーク活動は、赤い羽根共同募金や地域ふくし協力金、つまり賛助会費など、そういった募金活動によって活動ができているわけですが、それ以外のところは、市、行政の補助です。

もっともっと考えないといけないのは、こういった助成金や補助金が、将来とも確保できるかどうかで、いろいろな行政の財政上の問題が出てきたときに、こういったところが割愛されていくこともやっぱり出てくると思います。そういった中で、こういうボランテ

ィア活動を地域の福祉活動でする中で、小地域ネットワーク活動は本当に地域に根ざした福祉活動で、自治会ともども、協力し合ってやっています。市民の募金の財政でもって運営されていることですから、この辺のところも違う観点で、もっともっと充実させていかないとはいけませんし、そういうところのアピールはもっともっと欲しいんじゃないかなと思います。

E 委員

市民評価の意見の中に、たぶん小地域ネットワーク活動補助金の 50 万円のことだと思うんですが、「年間 50 万円の助成金があるため、活動が計画的にできる」などの意見で AA の評価がある一方で、どちらがいいということもないんですが、C 評価の意見では、「50 万円で行う活動のやりくりが大変である」ということで、同じ 50 万円の補助金に対しての実情もこれだけ違うんだと思いました。これは、単純に、その支援の参加者の人数の差なのか、住民の人数の違いなのか。

ちょっと話が戻るんですが、これだけお金を使って、実際、より多くの方が、何か福祉的に支援を受けられているのかということと、どうリンクしていくのか。それがないと、今回、私は市民委員として参加していますが、一般市民としては、確かに今は全く支援が必要な状態ではないと思っているのでいいんですが、どこまでそういうお金が使われていて、実際、困っている人がどれだけいて、というのが、あまり不明確になります。人数の話ではなくて、実際、どれだけ困っている人がいて、実情としてどんな活動が行われていて、だからこれだけの金額が要するというのを、市民に分かっていただかないと、何かやっているけど、自分たちの税金が使われてどうなんやろなっているのがないと、より、広がらないのかなと。

今後、財政は、社会の状態を見るとこれ以上よくなっていかない。むしろ、悪くなっていく中で、それをどう有効に使っていくかを考えないとだめなのかなと思います。

委員長

頭の痛い状況です。

A 委員

H 委員、先ほどの事業についてお伺いしたいんですが、市民評価の中にも、「反面、会計報告がうるさくなり、やりづらい」というご意見もあります。その点、当事者としての意見はどうなんですか。

H 委員

そのとおりです。全くそのとおりです。それはやっぱり言われます。いただいているから仕方ないと思っています。

A 委員

でも、報告を課して、それを監査する行政側もまた大変なんでしょうね。

委員長

部署がたくさんにわたっていますね

A 委員

そんなにうるさいんやったら、お金いらんわというまでは出ていなかったんですけどね。

委員長

それと、行政からの補助ということで、明確に書かれていますが、民間の現状がどうなっているのかですね。課題がどうなのか、そういうものも含めて、共同募金とか、その他、いろいろな基金があったりするかと思うんですが、それも検討課題だと思います。

私も、吹田市で、地域福祉活動関連に関して、きめ細かい財政支援が行われていることを改めてすごいなと思ったわけです。これが続いていきますようにと見守っています。

5-5) まとめ

委員長

たくさんのご意見をいただき、ありがとうございます。時間の都合で、もっと有意義に突っ込んで議論すべきご意見もありましたが、次回の策定・推進委員会までに、ご意見を出していただく用紙をご用意いただいています。

事務局

限られた時間の中では、皆さんからご意見をいただくことができませんので、柱1「地域福祉活動推進の条件整備」の施策に対するご意見を提出していただきたいと思います。

意見は、「現在の課題」、「現状報告やより詳しい調査が必要な項目」、「今後の施策の方向性」という3つに分けて書いていただきたいと思います。その際に、柱1「地域福祉活動推進の条件整備」の中には8つの施策がありますので、例えば、「コミュニティソーシャルワーカーの認知度を高める必要がある」という意見を書いていた後に、括弧を付けて施策1と書いていただくと、どの施策に対する意見か、分かりやすくなりますので、書いていただきたいと思います。ただ、枠に関係なく、いろいろなご意見をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

資料作成のため、締切は11月30日です。意見提出用紙を郵送かFAXで送っていただくか、メールでお送りいただいても構いません。たくさんのご意見をお寄せいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長

第2次地域福祉計画策定に向けての意見提出用紙です。今回の委員会分として、柱1「地域福祉活動推進の条件整備」について議論をしたところですが、なおいろいろとご意見等も残されていると思いますので、この意見提出用紙に書いていただきたいということです。よろしくをお願いします。

このようにして、計画書の大きな柱が6項目あるかと思いますが、この策定・推進委員会で一つずつ柱を検討していくという取組をしていきたいと思っています。今日はその第一弾でした。いろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。

委員長職務代理者

今は、夢を語り合う段階ですが、セーブされた意見が多くて、現実的にこういう知恵をという感じでした。本当に、市の財政事情もいろいろとお分かりだと思います。我々は、むしろ、お金は度外視して理想を言いたくなってしまうんですが、その辺、良識ある議論がされていいなあと思いました。一方で、また、あるべき理想も大事だと思いますので、そこは、最終的には事務局とも調整しながら決めていくことになると思うんですが、そんな議論を大いに期待したいと思います。

そして、調査結果にもシビアな意見等が出るとと思いますので、それも重ね合わせながら、みんなのものにできたらいいなと思っています。いちばんのポイントは、市民が求める地域福祉像を示すことです。やはり納税者である市民がどういう方向に考えるかがポイントですから、そういうことも丁寧に議論できたらいいなと思っています。

本当に、皆さん方には、市民評価としてもやってもらい、ここでも意見を言ってもらい、また宿題も出されて。宿題と思ってくれなくて結構なんですけど、事務局には、意見集約を丁寧にしたいという思いがあります。いろいろと資料を読んでもらったり、意見を書いてもらったり、言ってもらったりしていますが、本当にこれは第2次計画をよりよいものにしたいという思いの表れですので、前向きに受け止めていただければありがたいと思っています。

6) その他

事務局

今年度の地域福祉市民フォーラムの日程が決まりました。平成22年2月13日(土)の午後、保健センター研修室での開催を予定しています。内容については、作業部会を中心に検討していきます。

6 第3回吹田市地域福祉計画策定・推進委員会について

平成21年(2009年)12月18日(金)午前10時から開催します。